株式会社木風　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和５年８月１日～　　令和８年７月３１日までの　３年間
２．内容

目標１：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を１００％とする。

＜対策＞

- 令和５年　８月～　年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和５年　９月～　年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和５年１０月～　社内会議などで取得促進を促す